

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月30日

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年6月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失の計上（連結）

当社グループにおいて展開する地方創生事業の一部の固定資産（商業用施設）などについて、新型コロナウイルス感染症の影響なども踏まえ今後の事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、第4四半期連結会計期間に、株式会社パソナスマイルにおいて1,106百万円、株式会社ニジゲンノモリにおいて830百万円の固定資産に係る減損損失を計上することといたしました。

関係会社株式評価損の計上（個別）

当社は、連結子会社である株式会社ニジゲンノモリの株式に係る減損処理により、関係会社株式評価損を計上いたします。これは「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行うものです。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年5月期第4四半期会計期間における連結決算及び個別決算に、当該事象の発生において、下記のとおり特別損失を計上する見込みであります。

（連結）減損損失 1,936百万円

（個別）関係会社株式評価損 1,689百万円

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上